

12/7 県議会に「一旦中止を
求める署名」25,711筆を提出

文教委16日 本会議22日の採決に注目を



12月7日、「高校統廃合を考える会」は、県議会に「県立高校の統合・再編計画を一旦中止し、県民合意を踏まえることを求める請願署名」25,711筆を提出、吉田議会議務局長が受け取りました。この署名運動は、短期間(1ヶ月)でしたが、急速に広がり、今も続々と署名が寄せられています今後も、採決が行われる日まで追加提出します。この請願の採決は、文教委員会で12月16日、本会議で22日に行われます。各会派や議員がどんな態度を示すのが注目されます。

署名提出に先立つ記者会見では、記者からの質問とやりとりが続きま

した。

条例を変え 募集停止は議会承認に

記者「今後、県立高校の設置条例の改正を要求するようだが、今でも、議会で学校の廃止が決まらない限り学校は廃止できないのでは」

考える会「確かに今でも県立高校設置管理条例にある学校を廃止するには、最終的に条例を変えなければならない。しかし、入学生の募集停止は条例を変えなくても県教委が独自にできる。県教委が1年生の募集を停止しても、まだ2・3年生が在学するという理由で学校は残る。条例で学校を廃止するのは3年後になる。これはおかしいので、県教委が募集停止を決める場合は、議会の承認を得るように条例を変える」

県民の意見を聞く 県教委とどこが違うのか

記者「『考える会』は、署名で統廃合の一旦中止と県民の意見を聞くことを求めている。県教委も「棚上げ」して、説明会を開いて県民の意見を聴くと言っている。どこが違うのか」

考える会「県は、県立学校の適正規模を6～8学級とし、大幅に統合・再編するとの方針を崩していない。高校再編については周知不足だから、周知の徹底を図るとし、県民の意見を聞く場を設けるだけで、県民の声に従い計画を見直すとは言っていない。私たちは、今回の『大幅な統合再編計画』は一旦中止し、県民の間での話し合いを踏まえて、今後のことを決めようと言っている。私たちは、何が何でも統廃合反対と言っているわけではない。近くに2クラスの学校と3クラスの学校があった場合、合体して5クラスにすることはあり得る。しかし、子どもがしばらく減らない滋賀の現状から見ると、少なくとも10年は統廃合の必要はない」



ストップ高校統廃合 速報第42号

2010/12/8 県立高校の統廃合を考える会

077-522-4965 FAX 077-522-4978

(増し刷りして全教職員に配布し、また掲示板に貼るなどして下さい)